

区立塚戸幼稚園の用途転換に関する基本的な考え方について

(付議の要旨)

「区立幼稚園用途転換等計画」及び保育待機児童等の状況を踏まえ、区立塚戸幼稚園を平成32年度を目途に私立認定こども園に用途転換する。私立認定こども園移行に向け、基本的な考え方について報告する。

1. 主旨

区立幼稚園については、「区立幼稚園用途転換等計画」に基づき、順次認定こども園へ用途転換を図ることとしている。

今回、区立塚戸幼稚園について、周辺の保育待機児童等の状況、子ども・子育て支援事業計画の見直しに伴う事業計画量との整合とその後の保育需要の見通しを踏まえ、平成32年度を目途に私立認定こども園に用途転換する。区立塚戸幼稚園の認定こども園への用途転換に向けた基本的な考え方について報告する。

2. 該当園

区立塚戸幼稚園

現在の定員： 4歳児；68名

5歳児；68名

所在地：千歳台6-7-2（別添地図参照）

敷地面積：2,912㎡

建築条件：第一種中高層住居専用地域 建ぺい率；60% 容積率；200%
地区計画、街づくり誘導地区、土地区画整理事業を施行すべき区域

3. 移行計画の基本的な考え方

- (1) 保育待機児対策や配慮を必要とする子どもの対応などの区立幼稚園用途転換等計画の目的に基づき、0歳～5歳児の認定こども園とする。
- (2) 私立認定こども園は、平成32年4月1日を目途に、開園をめざす。
- (3) 施設の整備及び運営は、選定した運営事業者とし、区は幼稚園の土地を運営事業者に貸し出し、運営事業者が園舎を建築する。このため、区立塚戸幼稚園を平成30年度末に閉園する。
- (4) 用途転換とあわせ、塚戸小学校の大規模化に伴う校庭・校舎の狭あい化の対策のため、幼稚園の敷地の一部を分割して新BOP施設等を整備する。なお、整備手法について、現在の幼稚園園舎の建物の状況を踏まえ、現園舎の活用も含め、検討する。

(5) 私立認定こども園移行までの予定

平成28年 9月	29年度塚戸幼稚園入園希望者等に30年度末をもって閉園することの周知
29年度	30年度入園募集停止 運営事業者選定
30年度	年長児クラスのみで運営
31年 3月31日	閉園
31年度～	認定こども園及び新BOP施設の整備
32年 4月 1日	私立認定こども園開園予定

4. 区立塚戸幼稚園用途転換移行計画(素案)等について

- (1) 基本的な考え方に基づき、受入れ定員や運営事業者の選定方法、配慮を必要とする子どもの対応などを内容とする具体的な計画を記した「区立塚戸幼稚園用途転換移行計画(素案)」を、平成29年1月を目処に、取りまとめる。
- (2) 法に基づき、自治体から必要な設備の貸付けや譲渡その他の協力を得て、行う幼保連携型認定こども園において、教育及び保育等に関する基本的な事項や運営に関し必要な事項などについて協定を締結することになっていることから、協定内容等について検討を進める。

5. その他

(1) 移行後の担当所管について

移行後の私立認定こども園については、幼児教育の充実、配慮が必要な子どもの対応の観点から、教育委員会事務局が所管することを想定し、検討を進める。

(2) その他の移行計画について

その他の区立幼稚園の用途転換については、区立認定こども園については公共施設等総合管理計画基本方針(骨太の方針)に基づき、施設の複合化を基本とし、また、私立認定こども園については、移行期間において閉園を伴うことから、幼稚園の充足率や保育待機児の状況等を踏まえながら、移行年度を決める。

6. 今後の予定

平成28年 8月23日	教育委員会報告
9月1・2日	文教・福祉保健常任委員会
12月	庁議準備会議 (「区立塚戸幼稚園用途転換移行計画(素案)」)
29年 1月	政策会議(同上)
1月24日	教育委員会報告(同上)
2月6・7日	文教・福祉保健常任委員会

塚戸幼稚園位置図

